

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 平成 22年 11月 5日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490100090		
法人名	社会福祉法人 正仁会		
事業所名	グループホーム なごみの郷 亀山		
所在地	広島市安佐北区亀山3-4-12 (電話) 082-819-3725		
自己評価作成日	平成22年10月20日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先UR	http://www.hksjks.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=3490100090&SCD=320
------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社団法人広島県シルバーサービス振興会
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29
訪問調査日	平成22年11月22日

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

当事業所は全職員がグループ理念をもとに事業所独自の具体的な目標をつくり、地域に密着した介護サービスの提供に取り組んでいる。公民館を拠点に活動している複数のサークルやボランティアの定期的な訪問があり、その際には家族・地域とともにある支援を踏まえ、家族様やご近所の方々にも案内をしご協力を頂いている。「介護は愛」との共通認識を持ち、「その人を知る、その人を知りたいとの思いで寄り添う」姿勢で人生の最終ステージにおられる方々の第二の家族を目指している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

当事業所は、同一グループ内の二つの法人（医療法人恵正会・社会福祉法人正仁会）の強固な支援と連携により、入居者と家族の信頼も厚く、安心して入居させられるホームとなっている。法人の理念を基に、具体的な実践目標を全職員で作成し、「介護は愛」の共通認識を持ち、相手を思いやりながらの声かけが交わされる等、ホーム全体が心を和ませる雰囲気づくりとなっている。地域との良好な関係作りの中で、柔軟な支援が行われており、入居者の方の生き生きとした張り合いのある暮らしとなっている。また、行政との関係も良好で、地域のホーム間の交流や職員の勉強会も活発に行われる等、ホーム職員のケアの質を高める旗振りを率先して行っている。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	医療と介護の切れ目のない連携を第一に考え、入居者及び家族と地域住民の皆様に安心を提供し続けることを理念としている。グループ理念とリンクした事業所独自の理念を職員が作成し理念を身近に実践につなげるよう意識づけ、H22.10.4には地域包括支援センターの協力のもと地域の4つのGHが当事業所に参集し入居者、家族、地域との交流を目的に「亀山圏域GH交流会」を開いた。	グループ理念に基づき、全職員で話し合い、事業所独自の理念を作りあげ、日々の朝礼や全体会議等で理念の確認と具体的なケアについての意見の統一を図っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	中学校の職場体験や小学生の訪問、小学校お茶会教室の受け入れ、運動会、体育祭の参加など積極的に交流を図っている。また、地域の各種ボランティアの受け入れや、公民館を拠点に活動している複数のサークルの定期的な訪問の際には隣近所に声を掛け交流している。入居者の散歩時等には声を掛け話す機会も作っている。近所の方が立ち寄られる機会も増えている。	地域とのつながり、パートナーシップを大切にし、自然体でホームと地域との付き合いも醸成されており、学校や地域の行事への参加・交流も活発に行われている。また外出時に挨拶を交わしたり、話し相手にホームに立ち寄ってくださる等近隣に住む人達との良好な関係も築かれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	ホームの入居申し込み者が満床の為、待機中の場合、機会ある毎に支援の相談に応じている。地域包括主催の「家族の会」に参加し、事業所紹介及び認知症の支援について話す機会をもった。中学生の職場体験の受け入れをしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	定期的な会議の中でホームの状況、評価等について意見交換しサービスに反映させていくように取り組んでいる。会議で出た意見を取り入れ、サービス向上の為に公民館を拠点に活動しているサークルとの交流の促進に取り組んでいる。	会議は2カ月毎に開催され、町内会長、民生委員、地域女性会長、社協、地域包括支援センター等行政関係、家族代表等幅広い立場の人が参加され、率直な多くの意見を得ながら、改善に向けた取り組みに繋げている。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	地域の包括支援センターが開催するグループホーム連絡会に参加している。包括支援センターと地域の4つのグループホームが当事業所に集い「認知症・認知症ケア」の事例発表及び意見交換を実施した。運営推進会議にはほぼ毎回、担当の市職員が出席されている。	市の担当者には、運営推進会議に参加頂き、意見交換を行っている。また、地域の包括支援センターが主催する勉強会・グループホーム連絡会等を通じ、介護サービスの質の向上に取り組んでおり、今年度は地域の4つのグループホームが集い、事例発表や交流会をする等一層連携を深めている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	十分理解している。「身体拘束等の排除の理念及び方針」を各フロアに掲示し真摯に取り組んでいる。玄関の施錠はしていないが3階建ての為、階段への扉は電子錠になっているが利用者の行動は制限することなくいつでも自由に職員が付き添いフロアから出ることができる。	全職員が身体拘束の内容とその弊害を認識し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。建物の構造上、2・3階のフロアの出入り口が電子錠になっているが、職員は常に入居者の行動に目を向け、入居者がフロア外に出たい場合は、その都度職員が対応されている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	グループホーム会議で定期的に啓発している。また、研修会にも参加し、事業所内での防止に努めている。傷、アザなどが発生した場合は事故報告を速やかに挙げカンファレンスしている。全身の図表を作成し、傷・アザの部位を記載し「いつ発生したか」「何が原因と考えられるか」等、話し合い全職員が情報の共有をしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	高齢者に関する権利擁護の研修会に参加している。また、権利擁護に関するマニュアルを整備している。該当するケースはまだない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約、解約時には入居者や家族に分かりやすいように担当責任者から十分な説明を行い、理解・納得を得ている。契約時には契約書、重要事項説明書を読み上げ、特におこりうるリスクについては詳しく説明をしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	面会時には近況報告を兼ねゆっくりと会話できる時間を作り要望等が引き出せる雰囲気作りを心がけている。各フロア、玄関に苦情BOXを設けており契約時には苦情相談窓口担当者及び、外部の相談窓口の説明をしている。特に苦情はサービスの質の向上に繋げる機会と捉えている旨の説明を機会ある度に伝え要望等が伝えやすいように配慮している。	運営推進会議には家族会代表の方も出席され、出された意見には前向きに取り組む、運営に反映している。また、ご家族の来所時にはゆっくりと会話が出来る時間を取る等、家族が話しやすい環境作りに心がけ、職員からも積極的に声をかけ、意見を求めるようにしている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	1回/月の定期的な会議及び、ミーティング時に意見を出し合っている。出された意見は管理者から代表者にその旨伝えられている。事業所の年間事業計画は全職員の意見を反映し職員が作成したものである。	代表者、管理者は月1回の定例会議、ミーティングでの職員の意見や提案を受けとめ、運営に活かしている。また、管理者と職員が何でも話せる関係作りが出来ており、日常的に意見を言いやすくする等の工夫がなされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	各職員に担当業務（役割）を設定して、日々の業績も含め、定期的の上長と面談を行い各職員のモチベーションの向上に繋がるように努めている。また、資格取得に向けた支援も行っている。ポイント制も取り入れており内部研修参加時等に取得したポイント数に応じ書物の購買や外部研修参加費用に使用できる。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	各種研修会や月に一度の法人勉強会に参加し質の向上に努めている。法人勉強会へは公平に参加できるように勤務の調整を図っている。また、新入職員研修や、必要に応じて本部の専門職（OT、ST、看護師、）を事業所に招き勉強会を実施している。定期的に施設内での勉強会も職員の持ち回りで開いている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	地域包括支援センターが開催するグループホーム連絡会に参加し意見交換を行っている。「認知症、認知症ケア」の勉強会も実施しており、10月には「亀山圏域GH交流会」と題し包括支援センターの協力の元、圏域4つのGHの入居者様、家族様、運営推進委員の方々が当施設に会いゆったりとした交流の機会をもった。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	相談から利用に至る過程において、本人と家族に会う機会を出来るだけ多くもち（施設見学・他のサービス利用時や在宅時に伺う）担当責任者及び介護支援専門員、計画作成者が生活歴や生活状態を把握した上で不安や要望を引き出し十分に話を聴くように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	利用初期においては、細やかな電話連絡や面会時などの報告・連絡を行うことで良好な関係を構築できるように努めている。また、家族連携ノートを活用し家族の不安・要望の情報を全職員が共有できる体制を整えている。特に要望は「サービスの質」を高める為に必要な相談と受け止めている旨を家族に伝え「相談しやすい」雰囲気作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談時にしっかりと話しを伺った上で、他のサービスを含め考えられる支援について、介護支援専門員と相談しながら情報を提供している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	日々の生活の中で、これまでの生活の継続性を重視した役割作りに努めている。ホーム全体を家族として捉え、人生の先輩として「教えて頂く」「助けて頂く」関係作りを大切にし感謝の言葉を伝える場面を多くつくことに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	契約時には入居者に対しては、常に家族と共にある支援が施設の方針である旨を伝え理解を得ている。面会時の散歩のお願いや家族への電話要望への対応のお願いをしている。また、一ヶ月の予定表（カレンダー）を渡している。行事や慶福訪問時の参加も多く、その都度お手伝いをして頂いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	家族のみならず、友人・知人、入居前に利用されていたサービス（訪問介護等）事業所の職員の方も面会に来られている。また、なじみの美容院に家族と通っておられる方もいる。	地域に暮らす馴染みの知人・友人等に会いに行ったり、訪問してもらったり、つながりを継続できる支援をしている。また、昔から利用している美容院に通い続けている利用者があり、一人ひとりの生活習慣を尊重している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	話し好きであったり、世話役が得意な方に協力して頂くことで、互いの存在が認識できる場面を作り、その中で支えあえるように配慮している。レク等、皆で過ごせる時間の他に気の合った利用者同士がお茶を飲みながらお互いの居室などで過ごせる時間が持てるよう配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	入院及び転居した際も機会をみてお見舞いがてら訪れるようにしている。また、施設イベント等を機会に家族とも連絡をとるようにしている。退所されても立ち寄られる家族様がおられる。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日々の関わりの中で表情や言葉の中から本人の思いを把握するように努めている。更に、センター方式を一部採用し作成したアセスメント様式を活用して、本人の意向の把握に努めている。	一人ひとりの暮らしのニーズの把握に努めながら、アプローチを一つひとつ丁寧に行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	本人及び家族、サービス提供事業者からの事前面談及び随時の情報収集を元に生活歴等を把握し、その人らしい暮らしが送れるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	事前情報だけにとらわれず生活の中で寄り添い、できる力を見落とさないように努めている。また、生活状況の観察及び記録を元に、カンファレンスを実施し全職員での情報の共有に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ケアプラン作成にあたっては、まず本人、家族の意志・要望の再確認をし、居室担当職員及び他の職員の気付き（私の気付きシート）から支援経過表を作成している。日々のケア記録を併せて関係者の意見を踏まえたプランを作成している。	入居者の視点にたつて地域でその人らしく暮らし続けるために、本人や家族、関係者と話し合い、気づき、意見等を反映した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々のケア記録や経過表、カンファレンス記録を全職員は目を通し、情報の共有に努めている。また、記録を元にした計画の見直しをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	入居者の状態に応じて、法人内に所属する作業療法士・言語聴覚士・歯科衛生士・管理栄養士などの専門スタッフからアドバイスを受けることで、柔軟に対応している。同一法人内の行事にも参加し交流を深めている。また、入院時には、家族の状況を踏まえ、職員が面会及び洗濯物の処理など柔軟な支援をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	ボランティアバンク（傾聴ミミの会）の訪問が定期的であり、なじみの関係となっている。生け花クラブの先生や地域の活動サークルの訪問も定期的であり地域とのなじみの関係作りに努めている。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	定期的な往診及び医療機関への受診の際には職員も同行し、適切な医療が受けられるように支援している。定期的な歯科の往診があるが、これまでのかかりつけ医の受診希望者には継続して受診できるように支援している。	事業所の協力医を主治医としているが、利用者からの要望があれば、かかりつけ医の受診も受けられるよう柔軟に対応している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	24時間体制での訪問看護事業所との連携により、定期的及び随時の相談・訪問を実施している。 個別ケア記録の他に医療連携シートを作成し、利用者の状態変化や気づきを細やかに記録し、より速やかに密な医療との連携がとれるように努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	24時間体制での医療連携体制は整っており、入院時においても、主治医との密なる情報交換を行い、早期退院に向けた取り組みを行っている。また、職員が交代でお見舞いに行き環境変化へのダメージを極力軽減出来るように配慮している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	主治医をはじめとした医療との連携により、最期までその人らしく過ごせるように配慮している。また、本人が安心、安全に過ごせるためにホームが対応しうる支援方法を踏まえ、方針をスタッフと話し合い全員で共有している。基本的には本人、家族が希望すれば施設で看取りを行うようにしている。	基本的には本人や家族の希望があれば、主治医と家族、職員で話し合い、重度化や終末期に対して、チームケアが出来る体制が出来ている。同一グループ内に医療法人・社会福祉法人があり、総合的な高齢者医療・福祉全般の支援体制も確立されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変時や事故発生時については、マニュアルに沿って対応している。救命講習も受けており、応急手当や初期対応については、必要に応じて随時に訪問看護事業所からの指導を仰いでいる。また、吸引器・携帯酸素の使用法の訓練を定期的に受けている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	2回/年(夜間時を含む)の利用者が参加しての避難訓練を実施しており消火器の使用法や避難経路の確認及び誘導について全職員が把握している。避難訓練の際は近所にお知らせし関心を持って頂くように努めている。また、運営推進会議を通じて、災害時における地域との協力体制は確保できている。	定期的に利用者とともに、夜間も想定した避難訓練を行い、消火器や避難経路の確保、誘導等について、全職員で確認している。地域の協力体制については、運営推進会議等を通じて協力を呼びかけている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	入居者の尊厳を大切に、受容と傾聴を常に心掛けるように職員に啓発している。「もし自分だったら・・・」「もし自分の家族だったら」の視点にたったケアが基本であることを繰り返し教育し職員の意識は統一している。また、利用者への接遇面での反省や思いを文章化し全職員が提出し話し合いを行っている。帳簿類については、個人情報保護の観点に基き適	事業所全体で入居者の権利や尊厳について確認しながら、対応の徹底を図っている。入居者への言葉遣いや態度に気を配り、職員全員で振り返りをし、意識の統一を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	自然な感情や思いが表出できるように個々に合わせた支援をしている。出来ることは個々に応じた声掛けにてして頂き出来ないところをさりげなくお手伝いするよう心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	一日の流れは概ねあるが本人のペースや要望に添うように支援している。起床・就寝時間、食事の時間、入浴時間も希望があれば出来るだけその思いに添って支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	基本的には、出張理美容サービスを受けている。その際に希望する髪形（パーマや染め等を含む）を伺い、理美容師に対応してもらっている。本人の望むなじみの美容院に行かれる利用者もおられる。希望される利用者には化粧等をお手伝いしている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	準備から片付けまで、できることは職員と一緒に手伝っていただくようお願いしている。入居者と職員と一緒に楽しい雰囲気ですぐに食事ができるように努めている。時には近隣（地域のレストラン）へ外出しに出かけたり、出張食事サービスも利用している。	食事の盛り付け、後片付け等を共にを行い、入居者の意思や気持を大切にしながら、そのことをやってみたいという前向きな意志や気持を引き出すような声かけや場面づくりの工夫をしている。また、職員と入居者が同じテーブルを囲んで、語り合いながら、楽しく食事ができるよう、雰囲気づくりも大切にしている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。	外部委託による量や栄養バランスのとれた食事を提供している。また，個別に量の調整や食形態の変更などの対応を行っている。 摂取量（食事・水分）は記録している。 水分摂取量は1200～1500cc／1日を目安に確保している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように，毎食後，一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	職員は適切な口腔ケアが及ぼす健康維持への効果を理解しており，毎食後に必ず口腔ケアを実施している。自分でできる方においても，必要に応じ後の口腔内の確認を行うことにしている。また，個別の口腔内状態，口腔ケア方法，ケア用品の一覧と実施状況や評価の一覧を作成し情報の共有及びケアの統一を図っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし，一人ひとりの力や排泄のパターン，習慣を活かして，トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄チェック表を元に，排泄パターンに添った対応ができています。また，できる限りトイレでの排泄を促している。実際にホームに入所されおむつの使用やリハパンの使用が無くなったり，パットの使用頻度が少なくなった入所者がおられる。	入居者一人ひとりの排泄パターンを全職員が理解し支援を行っている。また排泄チェック表を使用し，尿意のない入居者にも時間を見計らって誘導し，トイレで排泄出来るよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し，飲食物の工夫や運動への働きかけ等，個々に応じた予防に取り組んでいる。	便秘の予防として，個々の排便状況ならびに食事および水分摂取量と内容には常に気を配っている。また，一日の活動量も踏まえると共に，下剤使用者については排便間隔および便の性状を常に確認している。また，便秘傾向の方にはまず，運動や外気浴の支援に努め，乳製品（牛乳・ヨーグルト等）を提供し自然排便を促している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように，職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに，個々に応じた入浴の支援をしている。	曜日ごとに一応の入浴予定は決めてあるが，拒否の場合は無理な促しはしないようにし，タイミングがあれば入浴していただき，時間や曜日の変更は随時に行っている。希望者はその都度入浴していただいている。足浴や清拭も要望や状態に応じ実施している。	入浴は日課として，時間や回数が入居者ごとに決められているが，入居者のニーズに合わせて柔軟に対応できる体制となっている。また，入浴の拒否がある場合でも，ことばかけや，足浴や清拭の対応をする等の工夫がされている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	一人一人の表情や体調を考慮し日中の活動への支援をしている。天候の良い日は出来るだけ外気浴を兼ね散歩をしている。ソファを設置しさりげなく休息できるように努めている。メンタル的な不安等に対しては、添い寝などを行い、安心してもらえるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	職員は全利用者の服薬目的および内容を理解しており、適切な服薬支援をしている。また、誤薬防止の観点から複数人による確認体制を徹底するように努めている。薬に関する疑問等は常に訪問看護師や薬剤師に確認するようにしている。薬の勉強会も安全対策委員会が中心になって実施しており、例えば、副作用として血圧が低下する薬を内服・使用する際は事前にバイタル測定をし必要に応じて医療との連携を図るなど薬に対する意識は高い。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	本人の要望や家族からの情報を元に体操や歌、パズルやぬり絵、将棋、囲碁のアクティビティーや洗濯干し、洗濯たたみなどの家事を個々の状況に応じて負担にならないように配慮しながら行ってもらっている。支援の中で新たな発見もあり要望に応じて役割りをもっていたらいている。個別にドライブや外出の支援もしている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	普段行けないような場所への外出レクリエーションは事前に計画を立て家族に協力して頂き支援している。秋の外出レクには10家族・12名の参加があった。中学校・小学校の運動会や公民館行事等には地域の方に協力して頂き希望者が参加している。買い物については要望に応じて近隣のスーパー他に出かけている。	季節的な行事や、日常的なミニドライブでの買い物、地域での外食やレクリエーション及び近隣への散歩等外出支援ができています。また、季節によっては家族と一緒に外出支援を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	入居者による直接的な金銭管理は行っていませんが、希望する購入品があれば、職員と一緒に買い物に出かけている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	現在、入居者から手紙を出すことはないが電話連絡の要望にはその都度、施設の電話を使用して対応している。ほぼ毎日、県外の家族に電話をかけておられる入所者もおられる。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入所者が集うリビングの採光は適切で、日中は明るい雰囲気を感じることができる。ソファ等も設置しくつろげるスペースになっている。ホールには折々の思い出の写真や、職員と一緒に製作した季節感あふれる作品（七夕飾り・雛飾り等）を飾っている。また、食事作りの音や匂いが立ちこめたりと季節や生活を五感で感じ取れるように努めている。	共用空間は広くゆったりとしており、リビングの採光は適切で、日中は明るく、のんびりと過ごせる環境づくりが出来ている。また、職員全員で自らの五感を活かしながら、入居者一人ひとりの感覚や価値観を大切にして、入居者にとって居心地よく、自分なりの活動がしやすい場になるように工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	各フロアともテーブルおよび椅子を配置したスペースが2ヶ所とソファを配置したスペースが1ヶ所あり、それぞれの入所者の思いにより自由に過ごせるようにしている。気のあった利用者同士が差し向かいでお茶を飲みながら過ごしている場面が多々見られる。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入所時に、馴染みのある身の回り品や写真、家具等を持ってきていただくようにしている。また、状況によっては、居室環境を和室風に変更するなどの工夫をしている。	家庭より使い慣れた物や、家族の写真等を持ち込んで頂き、その人が大切にしていたものに囲まれ、その人らしい居心地のよい居室作りを支援している。また、本人の希望や生活習慣に合わせて畳部屋に変更するなどの工夫もされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	入所者の状況にあわせ、玄関、トイレ、廊下や風呂場に手すりを設置しており、物干し台の高さを調整するなどし、安全確保と自立への配慮をしている。		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	<input type="radio"/> ①ほぼ毎日のように <input type="radio"/> ②数日に1回程度 <input type="radio"/> ③たまに <input type="radio"/> ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	<input type="radio"/> ①大いに増えている <input type="radio"/> ②少しずつ増えている <input type="radio"/> ③あまり増えていない <input type="radio"/> ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	○	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> ②職員の3分の2くらいが <input type="radio"/> ③職員の3分の1くらいが <input type="radio"/> ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> ②利用者の3分の2くらいが <input type="radio"/> ③利用者の3分の1くらいが <input type="radio"/> ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> ②家族等の3分の2くらいが <input type="radio"/> ③家族等の3分の1くらいが <input type="radio"/> ④ほとんどできていない

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	2	徐々に増えつつあるが日常的な地域との交流が少ない。	平成23年3月から町内会へ入会することが決定した。この機会に利用者、職員共に町内会との交流を通年に渡りもつ。	町内会行事への参加 ・運動会 ・町内清掃 ・防災活動 町内会への協力 ・地域祭りの休憩所の提供 ・防災訓練時の集合場所の提供	1年
2	23	一部の家族は面会も少なく、利用者がサービスに満足しているか否か分からないとの思いでおられる。(アンケートによる)	全家族と協働し利用者の思いに寄り添い職員はもとより家族にも現時点の利用者の思いを知っていただく。	家族様の協力を得、その方の誕生日に『その方の願いを叶える』企画を実施する。	1年
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。